**平成２８年度大阪府がん対策推進委員会患者支援検討部会（概要）**

# １．日　時：平成29年1月31日（火）午後6時～

# ２．場　所：大阪がん循環器病予防センター

# ３．報告事項

# （1）がん対策基本法改正について

# 4．議　事：

# （1） 第二期がん対策推進計画の取組み状況について

# （2）その他

5．委員からの意見と審議結果

## 報告事項（1) がん対策基本法改正について【資料１】

　　【意見要旨】

　　　○改正法の中身は上手く改正されている

　　　○一番大切なのはがん患者の尊厳保持というところ

　　　○基本理念では、関係者間の連携について今まで不十分な部分を指摘されている

　　　○次期計画策定時に法改正の趣旨に沿った形で反映して頂きたい

　議　　事

（１）第二期がん対策推進計画の取組み状況について【資料２】

　　【意見要旨】

　　　○第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について、患者から感謝されるような活動ができたかどうかと、取組みに対しての評価と２つ評価が必要ではないか。

　　　○国立がん研究センターがん対策情報センターのデータで、がんを患った方のデータを見ていると大体３０％位の方が離職していると数値が出ているが、1年前に成人病センターで実施したアンケート調査では、離職者はもっと少ない感覚。就職で困っている方、就労継続で困っている方がいると思っていたが、就労継続で困っている方について非常に数は少ない。国のデータをと成人病センターでのアンケート結果に差があると感じている。大阪府においてしっかりデータを取る必要がある。

　　　○サポートブック別冊について、相談支援センターにて配布されているが、渡すだけではなくて、どういった使い方をするのか、がん患者が求める情報に辿りつく、配布の仕方をして欲しい。

　　　○がん対策基金を活用して患者会支援をしているが、いくつか問題点がある。寄付を集める方法でふるさと納税を利用しているが、知らない人もいる。ふるさと納税にすると手続きが煩雑、ウェブで手続きが済むように職員の手もかからないような制度にして頂きたい。

○両立支援について、産業医に対しては情報が伝わっているが、それ以外の医師には伝わっていないところではあるが、徐々に広がりつつあるのではないか。

○大阪がん患者団体協議会の参画団体より要望があり、相談支援センターにおいて希少がんの患者や家族から相談を受けているかと思うが、件数や相談内容について情報提供をして頂くことはできるのか。全てのがんについて、相談支援センターにて情報を集約して提供した情報をデータベースとして構築する必要があるのではないか。

○統計的な相談件数ではなくて、どのような相談内容があったのかを知りたい。自分が知りたい相談内容がリストに出てきて、どのような相談がきてどのようにフィードバックしたのか、聞かせて頂けるとありがたい。

○次期計画策定時に事務局にて、この部会の申送りをして頂きたい。従来のがん対策は医療中心の対策であり、病院でできる範囲で対策を考えてきた。そうではなく、患者会のような病院と離れた活動がある。緩和ケアとちがった意味、意義がある。患者会の活動を29年度の次期計画策定の中で、促進するような策を考えて頂きたい。

○第3期の計画についてだが、今ままでは医療中心の計画だったが、がんサバイバーシップという考え方が出てきている。国立がん研究センターではがん患者の生き方を見据えた治療を病院としてスローガンとして掲げている。がん対策基本法が改正され、がん患者の尊厳というところも取り上げられている。時代の流れが患者側にきている。大阪府の第3期計画の中で時代の流れを十分に反映したような計画策定をして頂きたい。

【審議結果】

○事務局提出の評価案で承認を得た。